

## 監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和6年12月19日

木津川市監査委員 西井 正  
木津川市監査委員 兎本 尚之

### 定期監査結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

### 記

1 監査執行年月日 令和6年10月30日（水） 午前11時00分から

2 監査対象部局及び監査対象

市民環境部

人権推進課

- (1) 加茂人権センターの事業運営について
- (2) 性の多様性やインターネットによる人権侵害など時代の変化に対応した人権政策について

国保年金課

- (1) 保健事業の見直しについて
- (2) 混雑緩和に向けた窓口対応（オンライン申請）について
- (3) マイナ保険証への利便性の向上について

市民課

- (1) 戸籍法改正に伴う戸籍謄本等の広域交付について
- (2) 字幕表示システムの設置について
- (3) マイナンバーカード更新時の対応について

環境課

- (1) 循環型社会推進事業費の活用状況について
- (2) 不法投棄等監視カメラ貸与事業について
- (3) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金の状況について

3 監査方法

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した。

#### 4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内においておおむね適正であると認められた。

なお、一部の事務について、次に示すように指摘を要する事例が見受けられたので、今後、適正な事務処理に留意されるよう意見を述べる。

また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、記述を省略した。

(別 紙)

### 【人権推進課】

監査結果報告に添える意見として、人権センター等が実施している各種教室・講座の取り組みについて、他施設で行っている教室や講座と重複していることから、実施にあたっては、相違工夫しながら事業を進められたい。

また、人権センター駐車場管理事業について、委託事業の必要性を整理されたい。

### 【国保年金課】

監査結果報告に添える意見として、データヘルス事業については、令和6年度から人間ドックと特定健康診査・後期高齢者健康診査の案内を同時に送付することにより、委託料及び郵送料が削減できたことは評価する。

今後も、各事業の費用対効果を考慮しながら、常に、スクラップアンドビルドの意識をもって、市民の健康推進並びに健康増進に努められたい。

### 【市 民 課】

監査結果報告に添える意見として、戸籍謄本等の広域交付は、令和6年3月より制度が開始されたことにより、申請件数は少ない状況である。本籍地自治体へ行かなくても手続きができるなど利便性の高い制度であることから、一層の制度周知を図るとともに個人情報漏洩防止対策を徹底されたい。

字幕表示システムについては、外国の方や窓口で聞き取りづらく不安を感じておられる方にとっても非常に有効なシステムである。来庁者にシステムが利用できることの周知や他の窓口でも利用を検討するなど、市民の利便性の向上を検討されたい。

マイナンバーカード更新時の対応などについては、窓口の混雑が予想されることから、スペース等の確保を含め、対応できる体制を整備されたい。

### 【環 境 課】

監査結果報告に添える意見として、循環型社会推進事業については、事業の趣旨目的を十分整理・理解した上で、更なる事業の推進を図られたい。

また、有料指定袋は、倉庫で保管されているが、販売されるまでは市の所有物であるため、在庫を厳重に管理されたい。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等補助事業については、令和6年度より事業が開始されたことから、当初予算に比べて申請数が低い状況である。広報・ホームページ等あらゆる手段を活用し、事業の活性化を図り、飼い主のいない猫の繁殖が抑制できるよう進められたい。

以上。